



別紙(2)

ペプチドワン販売価格

および手数料等に関する規定

2023年7月改定版

日本食品ペプチド研究所株式会社

ペプチドワン事業部

「ペプチドワン」シリーズ商品の各種販売方法と、一般販売価格、取扱店卸単価、オンライン販売手数料（キャッシュバック）、取扱店紹介制度などをご案内いたします。

■【はじめに/取扱店の種類と資格、それぞれの販売手段】

ペプチドワンのシリーズ商品は全て、各商品に関する業界の店舗を運営する法人または個人事業主が、店舗内に設置した商品をお客様に説明のうえ対面販売することを基本とします。故にオンライン販売に関しては、店内販売の延長線上にて継続利用いただくために定期購入を勧める手段とします。これらを前提としたうえで、各取扱店は追加で定める方法により販売機会を増やすことも可能ですが、自店舗以外での販売においては本部へ予め届け出、または本部が事前に許可した方法に限ります。

上記を踏まえ、取扱店の種類を以下のとおり規定します。

<店頭販売店> ※飲食店に限り選択可能

後述する①【現物仕入れによる店頭および対面販売（卸販売）】にて商品（ただしペプチドレバ一限定）を販売することができる。

（*オンライン販売の資格を持たない。持つためには、当初から販売店での申請登録が必要。もしくは後日改めて販売店申請を追加実行し、本部承認のもと販売店登録を完了する必要がある。）

<販売店>

後述する①【現物仕入れによる店頭および対面販売（卸販売）】にて商品を販売することに加え、後述する【②オンライン販売】の資格がある。

<代理店>販売店が、後述する⑤【取扱店紹介制度】の活用で特定の条件を満たすことにより代理店へ昇格することができる。

*⑥【ランク制度】も参照

■①【現物仕入れによる店頭および対面販売（卸販売）】

取扱店が本部へ直接発注することで、卸価格にて仕入れ、本部が指定する販売方法

（下段にある④【各種販売方法の詳細について】自店舗内販売、屋外での対面販売、各種イベント販売、オンライン販売等に関する規定一覧表）に限り、お客様へ再販売することが可能です。

※1 「掛率」の計算式

公式サイトにおける「希望小売価格（定価）」ではなく、一般会員様が最安価格での購入となる「定期購入価格（23%オフ）」を「取扱店基準価格」として設定し、その基準価格から掛率 70%（実質、定価に対して約 54%）が「販売店の仕入れ価格」となります。

できるかぎり希望小売価格、もしくはその前後で販売することにより、実質的な掛率を 70%ではなく 5割前後へ下げることができるため、取扱店の利益は拡大します。（下記②のように、実際に公式サイトでも 希望小売価格として定価販売しています）

※2 小袋による販売

店頭における小袋（またはスティック）の表示価格は、ほとんどの場合 500 円～1,000 円です。

（*最低 500 円以上推奨）

さらに、ペプチドレバーなら小袋やパックの粗利に加えて飲食の注文量（単品、ボトル、つまみの追加等）が増え、顧客単価が上がる点もお店の大きなメリットです。

※3 店頭 POP について

各商品、初回仕入れ発注時に POP を中心とした販促セットを本部より提供します。

資料発注ページを参考に、POP への表示価格を選択リストから指定してください。

（リスト以外に個別指定はできません）

（初回提供の販促セット以外に、追加発注も随時可能です）

（POP には、取扱店コード付き URL で生成された店舗専用 QR シールがセットされます）

要項/商品種別	ペプチドレバー	ペプチドッグ	ペプチドマッスル ペプチドビューティー
公式：希望小売価格 （定価）	5,180 円 *錠剤で 12 袋入り	6,480 円 *個包装はなし	12,800 円 *スティックは計 30 本
公式：定期購入価格 ※取扱店基準価格 (A)	3,980 円	4,980 円	9,800 円
<仕入掛率> 販売店：卸単価 ※1 *定価で販売した場合の 実質掛率	< (A) から 70% > 2,786 円 *実質 54%	< (A) から 70% > 3,486 円 *実質 54%	< (A) から 70% > 6,860 円 *実質 54%

小袋またはスティック1個 に換算 ※2 小袋指定価格 記載の店頭POPと販促セットを 初回プレゼントで提供 ※3	232 円 (500円販売なら 実質 46%!)	なし	228 円 (500円販売なら 実質 45%!)
最小発注単位 と発注単価 *ビューティーは2箱で1セッ トなので、5セット(10箱)	5 パック 計 13,930 円 (*1 x 5P)	5 パック 計 17,430 円 (*1 x 5P)	5 パック 計 34,300 円 (*1 x 5P)
消費税 (税込)	軽減税率が適用されている間は税率 8% (ペプチドッグのみ、適用外のため 10%)		
本部からの送料	全 て 無 料		
発注方法	バックオフィスの右上、黄色い発注ボタン or 発注管理メニュー → 新規発注にて (取扱店専用LINE等の場合は往復確認で時間がかかります)		
支払方法	代引き(現金のみ) or 事前振込 *代引手数料、振込手数料ともに取扱店負担 *初回発注は事前振込限定		
振込の場合	1. 三井住友銀行 茨木支店(169) 普通 4322169 日本食品ペプチド研究所株式会社 2. GMO あおぞらネット銀行 法人第二営業部(102) 普通 1121696 日本食品ペプチド研 究所株式会社		
代引きの場合	代引き手数料 を加算して発送します		

※代引き手数料について

2023年4月時点での契約運送会社による代引き手数料

- ・ ~30,000円まで440円
- ・ 30,001円~100,000円まで660円
- ・ 100,001円~300,000円まで1,100円

を加算して発送します。

契約上、300,000円を超える商品は代引き発送できない仕様です。

■②【オンライン販売】

お客様が、チラシや POP などから各取扱店専用の末尾 10 ケタ ID 付き QR コードまたは QR の元となる URL（公式サイトの商品販売ページと共通仕様のランディングページ=LP）を通じて、「各取扱店の紹介によるお客様」として識別された状態で会員登録/ご注文いただき、本部から会員様へ商品を直送する方法です。都度購入（定価、または 3 パックまとめ買いなど割引価格）or 定期購入が選択でき、送料は無料です。

会員様の注文はすべて月末締めで取扱店販売管理システム（バックオフィス）により自動集計され、取扱店には「販売手数料 20%」（取扱店キャッシュバック）が継続的に取扱店手数料明細へ計上され、本部から取扱店へ振り込まれます。

*会員様の支払い方法は AmazonPay、クレジットカード登録、コンビニあと払い等から選択でき、その決済手数料、送料、商品同梱の各種資料、お客様サポート係による各種対応、カートシステムとバックオフィスの開発と保守運用などの諸費用は全て本部が負担しますので、取扱店には一切の負担がありません。

*取扱店 ID 付き QR または URL から会員登録されたお客様による注文は、初回会員登録完了以後は、いつ、どの商品を注文しても、また 2 回目以降に公式サイトから注文した場合でも、全て取扱店経由による注文として自動集計される仕組みです。

*取扱店紹介によるお客様のご注文は、出荷完了後にバックオフィスへデータ取込を実行するため、それ以降は随時「会員管理」→「注文履歴」にて取扱店自身で確認することが可能です。

（個人情報保護の観点から、氏名は苗字のみ、住所は市区郡までの表示となりますが、商品、点数、金額は明示されています）

ペプチドレバー

希望小売価格(都度購入)
5,180円(税込)

カートに入れる ▶

3パックまとめ買い割引
13,980円(税込) **10% オフ!**

カートに入れる ▶

おトクな定期購入(自動配送)
3,980円(税込) **23% オフ!**

カートに入れる ▶

PEPTIDE LIVER

1パック
12袋入



全国送料無料・定期購入はいつでも休止可能

定期購入の休止/解約について
初回以降いつでも休止・中止が可能となります。
なお、定期購入の休止/解約は次回お届け日の8日前までとさせていただきます。
8日を過ぎますと商品の発送準備に入っており、次々回の発送からの休止・中止となりますので、ご注意くださいませ。
必ず、ペプチドワン公式LINE、お電話、メールにて事前にご連絡願います。※ページ下部に連絡先記載しております。

豊富なBCAA,EAA

アミノ酸スコア100

希望小売価格(都度購入)
12,800円(税込)

カートに入れる ▶

3パックまとめ買い割引
34,560円(税込) **10% オフ!**

カートに入れる ▶

おトクな定期購入(自動配送)
9,800円(税込) **23% オフ!**

カートに入れる ▶

PEPTIDE MUSCLE

筋肉を鍛えるときの決定版

ペプチドマッスル



全国送料無料・定期購入はいつでも休止可能

定期購入の休止/解約について
初回以降いつでも休止・中止が可能となります。
なお、定期購入の休止/解約は次回お届け日の8日前までとさせていただきます。
8日を過ぎますと商品の発送準備に入っており、次々回の発送からの休止・中止となりますので、ご注意くださいませ。
必ず、ペプチドワン公式LINE、お電話、メールにて事前にご連絡願います。※ページ下部に連絡先記載しております。

<オンライン販売手数料(取扱店キャッシュバック)の参考例>

例1: 会員様がペプチドマッスル1パックを定価で購入された場合

12,800円 x 20% = 2,560円

例2: 会員様がペプチドレバーを3パックまとめ買いで購入された場合

13,930円 x 20% = 2,786円

例3: 会員様がペプチドビューティー1パックを定期購入された場合

9,800円 x 20% = 1,960円

例4: 会員様がペプチドレバーとペプチドマッスルとペプチドビューティーをそれぞれ定期購入された場合

(3,980円 + 9,800円 + 9,800円) x 20% = 4,716円

例5：会員様がペプチドレバーの定期購入を7日周期で購入（月間合計4パック配送）された場合

3,980円 x4P x20%=3,184円

例6：取扱店の全会員様による月間購入の総合計が、ペプチドレバー都度7パック、定期25パック、ペプチドマッスル都度5パック、定期20パック、ペプチドッグ都度2パック、定期5パック、ペプチドビューティー都度3パック、定期15パックだった場合

((5,180円 x7) + (3,980円 x25) + (12,800円 x5) + (9,800円 x20) + (6,480円 x2) + (4,980円 x5) + (12,800円 x3) + (9,800円 x15)) x20%=123,804円 (←これを1年間継続したと仮定すると年間合計で1,485,648円になります)

例7：飲食店が販売店登録から数年経過し、ペプチドレバーの定期購入顧客を100人積み上げていた場合の年間総合計

3,980円 x100x20%x12=955,200円 (←実際はペプチドレバーの定期便を月2~4回配送している人や一度に3個ずつ配送など月間に複数個が届くよう定期を組んでいる人が多数おられる上、都度購入の人や、ペプチドマッスル、ペプチドッグ、ペプチドビューティーなど他の商品を購入される人も多いため、大幅に加算されます)

例8：鍼灸整骨院やパーソナルジムが販売店登録から数年経過し、ペプチドマッスルの定期購入顧客を100人積み上げていた場合の年間総合計

9,800円 x100x20%x12=2,352,000円 (←実際は都度購入の人や、ペプチドレバー、ペプチドッグ、ペプチドビューティーなど他の商品を購入される人も多いため、大幅に加算されます)

例9：ペットショップやドッグトレーナーさんが販売店登録から数年経過し、ペプチドッグの定期購入顧客を100人積み上げていた場合の年間総合計

4,980円 x100x20%x12=1,195,200円 (←実際は都度購入の人や、ペプチドレバー、ペプチドマッスル、ペプチドビューティーなど他の商品を購入される人も多いため、大幅に加算されます)

例 10：エステ/脱毛/ネイルサロンや美容室などの美容系店舗さんが販売店登録から数年経過し、ペプチドビューティーの定期購入顧客を 100 人積み上げていた場合の年間総合計

9,800 円 x100x20%x12=2,352,000 円（←実際は都度購入の人や、ペプチドレバー、ペプチドマッスル、ペプチドッグなど他の商品を購入される人も多いため、大幅に加算されます）

■③【オンライン販売手数料等、キャッシュバックの支払い】

取扱店様には、一定の条件を満たした場合、各種手数料が毎月、継続的に振り込まれます。

締め日/支払日	月末締め、翌月 25 日振込（金融機関が休業日の場合は翌営業日） ※手数料総額が 10,000 円未満の場合は翌月以降に繰越します。
振込口座	バックオフィスに事前登録済の銀行口座
振込手数料	本部負担
明細	バックオフィスにて 25 日頃からダウンロードと印刷が可能です。 *会員様の個人情報等について、コンプライアンス上、一部開示不可能な項目があります （弁護士の指導による） *システム改修時等に限り、別途明細をメール送信する場合があります。

*「紹介キャンペーン」について

取扱店専用の ID 付き URL または QR コードから登録された会員様が、ご自身の購入とは別に友人知人等をキャンペーン申請を通じて紹介された際は、紹介元の会員様が属する取扱店の顧客として自動的に登録されるのでメリット大です。各取扱店様は自店の会員様へ紹介キャンペーンの利用を積極的にご提案ください。（2023 年下半期に導入予定の「ペプチドポイント制度」にて、会員様や紹介された新規会員様にはそれぞれご紹介特典として各種ポイントを付与させていただく予定です）

*手数料振込の凍結について

ガイドラインや販売規定等に違反があった場合、取扱店登録を抹消するとともに、手数料支払を凍結します。

■④【各種販売方法の詳細】

自店舗内販売、屋外での対面販売、各種イベント販売、オンライン販売等に関する規定一覧表

A：現物仕入れによる商品販売 （決済、納品は取扱店が実施）		
自社/自店舗内での販売	◎	※1
屋外で特定個人に限った対面販売	◎	※1
各種イベント販売	△	※2
自社/自店のログイン付きサイト内販売	◎	※3
B：オンライン販売 （決済、出荷、フォローはカートシステムを通じて本部が実施）		
POP や資料記載のコード付き QR から販売	○	※4
コード付き URL を、特定個人に限って送信案内	○	※5
自社/自店 HP 等での掲載販売	△	※6
各種 SNS への商品 PR	△	※7
各種 SNS でのコード付き URL 等掲載	×	※8
各種販売サイトやモール等への掲載	×	※9
<印の説明> ◎ 価格変更による販売も可能		
<印の説明> ○ 公式サイトと同一ページ、同一価格でのみ販売可能		
<印の説明> △ 事前申請のうえ、本部が許可した方法でのみ可能		
<印の説明> × 掲載および販売は一切不可		
※1 本部指定の POP や資料を使って販売してください		
※2 自店舗内での設置販売以外、大小や場所を問わずイベントや会合等で出展または出店、案内する 場合、本部が指定する専用フォーム等にて事前に届け出のうえ、本部の許可を得ること。		

<p>(※イベントや会場に適した商品、資料、表示価格などについて協議相談を経た上で、本部の承認が必要です)</p> <p>(※イベントや団体において出展または出店希望が複数取扱店で重複した場合、本部の判断基準による差配にて出展または出店取扱店を指定選別します)</p> <p>(※終了後は速やかに本部へ、本部が指定する方法にて結果報告してください)</p> <p>(※適切なブランドイメージを維持するため、商品知識、理解、販売方法などについて本部研修を受けていることが前提です)</p> <p>(※商品仕入れやオンライン販売実績がない、または直近で1年以上販売活動を実行していないと本部が判断した取扱店、または本部が不適切と判断するケースにおいてはイベント販売を認めません。)</p>
<p>※3 検索エンジンにヒットしない非公開ページに限ります (ただし、必ず事前申請のうえ販売内容を相談してください)</p>
<p>※4 本部から提供の販促セットおよび、資料発注ページに記載している資料に限ります</p>
<p>※5 家族親族、旧知の友人知人に限ります (不特定多数への送信は不可)</p>
<p>※6 専用ページから申請のうえ、本部と zoom 協議を経て許可を得たページと記載場所に限り、本部が付与した専用バナーを設置し、取扱店 ID 付きリンクを埋め込みます</p>
<p>※7 薬機法等のコンプライアンス遵守、ブランドイメージ維持のため、商品に関する SNS 投稿は必ず事前に本部の許可を得てください</p> <p>(※投稿に取扱店コード付き URL を併記することは厳禁です)</p> <p>(※#ペプチドワン、#ペプチドマッスルなどのハッシュタグを付けて投稿する場合、製品パッケージが映っていることを必須とし、内容については別紙ガイドライン 6.0 (取扱店による、SNS を含むオンライン販売全般についての注意点) を必ず参照し、遵守すること)</p>
<p>※8 前項同様、コード付き URL を併記して SNS 等オンライン上で商品を PR することは厳禁です</p> <p>(※ただし一部の期間限定キャンペーン等で、予め本部が特別に許可した場合は除きます)</p> <p>(※本部は公式 SNS やキャンペーン等で効果測定のためそれぞれ専用コードを記載、使用します)</p>
<p>※9 いかなる理由や方法を問わず、各種販売サイト、ページ、モール、アプリ等へ商品を掲載、または広告を用いた PR 等の実施は厳禁です</p>
<p>(注) 上記、いずれかの項目において違反事項または本部の指示に従わない等の行為があった場合、取扱店登録を抹消するとともに、以後の商品仕入れ、ならびに手数料支払いを凍結します</p>

■⑤【取扱店紹介制度】

取扱店は、知人友人や取引先等の法人/個人事業主がペプチドワンのシリーズ商品に関する業界において店舗運営をしている場合、かつ、その代表者や店舗責任者がシリーズ商品を既に使用して体感を得ていたり、強い興味関心を持って公式サイトや商品ページ等で商品を閲覧していたりする場合、取扱店候補として本部へご紹介が可能です。

ご紹介の方法および取扱店制度の説明については随時本部へご相談ください。

お互いの合意による日程調整の上、本部ディレクターとの zoom 画面共有による面談を兼ねた商品および取扱店制度説明を経て、取扱店登録を促します。

(総合的判断のもと、こちらからお断りする場合がありますので予めご了承ください)

取扱店登録に至った場合、ご紹介元の取扱店に対し、新規取扱店による商品仕入れやオンライン販売に際し、「紹介手数料」が継続的にバックオフィスの手数料明細へ計上されます。

*紹介手数料の計算式

1、仕入れ発注の場合：基準価格の 5% (実際の仕入れ価格ではなく、基準価格ベース)

(例：ペプチドマッスル 5 パックの場合：基準価格 9,800 円 $\times 5\% = 2,450$ 円)

(鍼灸整骨院さんの事例で月に 50 パック以上仕入れておられるケースがあります)

2、オンライン販売の場合：お客様購入価格の 5%

(例：ペプチドレバー 3 パックまとめ買いの場合：13,980 円 $\times 5\% = 699$ 円)

*紹介店舗数に制限はありません。また、紹介取扱店が多数になり、かつ仕入れと販売実績が一定条件を満たせば取扱店資格条件がアップグレードされる制度も用意しています。

(⑥取扱店ランク制度参照)

*この紹介制度は「直接の紹介」に限ります。紹介先の取扱店が新たな取扱店を紹介された場合にはこの制度は適用されませんので予めご了承ください。

*ペプチドワnbrand全体の発展に寄与しつつ、自店の収益を安定かつ継続的に加算できる仕組みですので、積極的にご活用ください。

※「紹介手数料」加算と支払いの条件：自店の前月末締め明細において、オンライン販売による売上があること。

(定期購入のお客様が 1 件以上あれば自動的にクリアされます。)

(条件に満たない場合は翌月以降へ自動繰越されますが、繰越期限は該当手数料が発生した月から1年間に限り、1年を超えると失効します。)

■⑥【取扱店ランク制度】

販売店が自店の実績を積み上げたうえ、前記「取扱店紹介制度」の利用などにより規定の条件をクリアすると、代理店にランクアップすることが可能です。

自店と紹介取扱店の売上額（仕入発注額とオンライン販売の総合計）が直近1年間で1,000万円以上、かつ、活動実績のある取扱店が10店以上、「取扱店紹介制度」により登録していること。

ただし、自店の売上額（仕入発注額とオンライン販売の総合計）が直近1年間で100万円以上あり、継続購入中の定期購入会員を保有していること。

※活動実績のある取扱店の定義：直近1年間で仕入が2回以上、かつ、継続購入中の定期購入会員を保有していること

※いずれの場合も「年間」の計算期間は、直近の12ヶ月間（月末締めベース）とします。

※代理店にランクアップすると、仕入れ掛率が60%となり、オンライン販売手数料は30%に変更されます。

※ランクアップ後の維持規定については、1年ごとの更新とし、ランクアップ時の条件を直近一年間でクリアできていなかった場合は販売店に戻ります。

■⑦【取扱店専用 LINE】

取扱店として登録していただくにあたり、専用 LINE（正式名称：ペプチドワン取扱店公式 LINE）への登録が必須となります。いわゆる LINE 公式アカウントの機能をフル活用して、本部から全取扱店様への一斉情報配信によるフォローを実施するとともに、取扱店からの質問や連絡に個別回答することで双方向のコミュニケーションを図ります。製品理解や販売拡大に向けた重要なツールとなりますので日々活用してください。

＜本部からの一斉配信＞

- 1、 「超低分子ペプチド」の解説や有益な情報
 - 2、 シリーズ商品の特徴や効果的な使い方
 - 3、 販売強化に向けたトークや資料の使い方
 - 4、 販売実績の多い取扱店様が実践されているノウハウの共有
 - 5、 各種キャンペーン情報
 - 6、 新商品や新資料のリリース情報
 - 7、 改善改良に向けたアンケートリサーチ
- など

＜取扱店様→本部への連絡＞*1 対 1 の双方向で可能です

- 1、 各種問い合わせ、ご質問
 - 2、 商品の仕入れ発注
 - 3、 資料発注
 - 4、 Web/SNS 等の相談・申請
 - 5、 販売強化に向けてのご相談
 - 6、 店舗取材のご依頼（公式サイトで紹介ページへ掲載の場合あり）
 - 7、 登録情報の変更、届け出
- など

■⑧【取扱店更新規定】

取扱店資格は、初回登録月または取扱店ランク変動月を基準として1年ごとに更新とする。

初年度：

新規登録後、直近1年間で仕入を2回以上発注。（登録時の発注を含む）

または、継続購入中の定期購入会員を1件以上保有。

いずれか一方の実績があること。

両方とも実績がない場合、販売の意思がない、または販売提案をしていないと判断せざるをえないため、取扱店資格を更新することができない。

2年目以降：

直近1年間で仕入を1回以上発注。

または、継続購入中の定期購入会員を1件以上保有。

いずれか一方の実績があること。

両方とも実績がない場合、取扱店資格を更新することができない。

ただしいずれの場合も、取扱店制度の各規定、ガイドライン、随時本部が発信する連絡事項等を遵守しない、または違反行為等がある場合は本部判断にて更新を認めない。また、更新月以外でも取扱店資格を失う場合がある。

（*取扱店に復帰される場合は再登録を申請し、改めて取扱店制度の説明および本部所定の商品理解と販売に関する zoom 研修を受講した上で、本部の承認を得る必要がある）

■⑨【改定】

この別紙を含め、ガイドラインや各種規定は必要に応じて改定されることがあります。

改定や追記の際は、バックオフィスや取扱店専用 LINE にて告知のうえ実施いたします。

告知後、ただちに改定版の各規定が実施され、有効となり、同時に以前の規定は廃止といたします。